

文書質問通告一覧表(5月)

令和6年5月7日

<p>1. より良い工業団地づくりについて</p>	<p>栗山町旭台地区の工業団地は新たに第5期工業団地が造成された。第4期まで造成されたものについては空いている区画が残り6区画となり企業進出も進んでいる。また、コロナをきっかけに企業の経営環境も大きく変わりつつあり、M&Aの促進や多様な起業家を支援するためのスタートアップ補助金等、既存の業態にプラスし新たな業態へチャレンジできる環境にもなってきた。</p> <p>栗山町の工業団地に進出する企業も例外ではなく各企業で様々な動きがみられる。</p> <p>工業団地も含め起業や業態変更は各企業が自由に行えるものであり法律に違反しない限り制限するものはない。</p> <p>現在、栗山町工業団地には栗山町企業立地促進条例や栗山町景観条例の適用、また組織として栗山工業団地企業協議会はあるが、進出企業が相互にトラブルなく事業ができる明確な取り決めはなく工業団地のさらなる造成や今後の企業誘致を見据えた中で環境整備が必要と考える。そこで以下2点伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 既存の企業の業種変更や、民間同士の用地賃貸や売買のいずれにおいても事前に町に届出する仕組みを構築する考えは。2. 事業開始後において明らかに景観や環境を悪化させ近隣からの苦情が複数出た場合や、業種によっては衛生管理等事業環境に配慮が必要となった場合、法律に照らし調査や指導できる体制づくりを構築する考えは。	<p>8番 斉藤隆浩</p>
---------------------------	--	--------------------